

JICA関西外壁シーリング打替工事（一般競争入札（最低価格落札方式））（2019年6月27日付公示）の入札説明書に対する質問への回答は以下のとおりです。

1. 質問回答

通番	該当頁等	質問	回答
1	入札説明書 p.3	『入札説明書』P3.7.下見積書(1)に金額の内訳として「(設計業務、積算業務、発注支援業務、設計意図伝達業務、工事監理業務、標準外業務など)」との記載がありますが、誤記ではないでしょうか。	ご指摘のとおり、誤記です。下見積書の金額は、今回工事に関する経費を含む工事費一式とお考え下さい。金額の内訳は、HPに公告している「内訳明細書」を参考として下さい。 https://www.jica.go.jp/chotatsu/domestic/kansai/ku57pq000001aba5-att/ku57pq000001label.pdf
2	業務仕様書全般	客室棟の作業期間及び作業時間の制限はありますか。	期間の制限は設けていません。作業時間については、工事の一般的な作業時間帯（9：00～18：00頃）を想定しています。なお、宿泊者に対しては、工事実施の旨および工事時間帯をアナウンスします。工事作業時間帯には、客室のカーテンを閉めての対応となる予定です。
3	業務仕様書全般	客室からのバルコニー利用はありますか。	客室のバルコニー利用は原則ありません。客室の窓は、嵌殺し窓であり開閉しません。窓下に緊急避難用の内倒し扉がついていますが、通常利用はありません。
4	業務仕様書全般	その他室の作業期間及び作業時間の制限はありますか。	執務室については、原則制限を設けていませんが、一般的な工事の作業時間帯（9：00～18：00頃）を想定しています。今回工事は居ながら工事であり、仕様書および設計図に記載の制限（2階ブリーフィングルーム等）のほか、大規模イベント等については、別途、調整をさせて頂く場合があります。
5	業務仕様書全般	入札説明書 第1-6-(2)-4) 一級建築士事務所の登録を証明するもの(写)について、設計業者の提出書類と認識していますが、施工業者も提出が必要でしょうか。	入札説明書 第1-6-(2)の4) および競争参加資格確認申請書(様式集)の添付資料4.に記載のある「一級建築士事務所の登録を証明するもの」については、以下のとおり修正致します。 4) 建築工事総合評価点(P点)が1100点以上である事を証明する書類
6	図面番号 4/67	特記事項に、防音シートと記載がありますが、設置場所の風圧力を考慮してメッシュシート及び垂直ネット等で対応してもよろしいでしょうか。	可能です。 風の影響のほか、室内が暗くなる等の影響が考えられるため、養生仕様については施設利用者の利便性も含め検討の上仮設計画をご提案ください。 なお、変更内容については、仮設計画図等を提出し監督職員の承諾を得ることとします。
7	図面番号 4/67	仮囲いの設置範囲ですが、一部地上からのせり上げを行わない場所に関しては仮囲い無しでもよろしいでしょうか。	可能です。 仮設計画図は参考図であり、工事内容を履行可能となるよう仮設計画をご提案ください。 なお、変更内容については、仮設計画図等を提出し監督職員の承諾を得ることとします。
8	図面番号 4/67	同じく仮囲いですが、足場最下階全周金網式養生枠となっておりますが、第三者の手が届く場所(東面等)も、金網式でよろしいでしょうか。	可能です。 安全面を考慮した仕様変更は認めます。 目的は第三者の工事エリア内侵入の防止であり、防犯ならびに一般利用者から手に触れる範囲の安全確保を考慮し仮設計画をご提案ください。 なお、変更内容については、仮設計画図等を提出し監督職員の承諾を得ることとします。